

議事概要

会議の名称	令和7年度第2回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和7年11月14日（金）14時00分～15時30分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター2階 講座室
出席した委員の氏名	藤岡 秀英委員、中井 真通委員、小寺 修委員、白井 りか委員、戸出 成耕委員、光永 文香委員、矢田 卓也委員、山岸 順子委員、東部 貢委員、北村 吉次委員、松藤 功雄委員
出席した職員の職及び氏名	健康福祉部：外岡部長、谷口次長 介護保険課：上治課長、関係長、浜本係長、西脇主任 高齢者支援課：梶谷課長、常澤係長、池田係長、中西事務員 三田市地域包括支援センター(基幹型)：大村所長、杉浦係長 包括支援センター(地域型) 三田：寺坂 フラワー：藤原施設長 ウッディ：高橋施設長 藍：坂本施設長 三輪北・小野・高平：吉川参事 広野・本庄：前川施設長
傍聴人の人数	0名
協議事項	(1) 令和7年度地域包括支援センター事業の中間評価について (2) 地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について (3) 介護予防支援事業の委託先の承認について (4) 三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画（第10期）の策定について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1-1】 令和7年度各支援センターの主な取り組み（事業計画） ・【資料1-2】 三田市地域包括支援センター《地域型》運営事業実績報告 ・【資料1-3】 三田市地域包括支援センター(基幹型)運営事業実績報告 ・【資料1-4】 地域包括支援センター運営状況調査評価項目の各センター対応状況 ・【資料2】 地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について ・【資料3】 介護予防支援事業の委託先の承認について ・【資料4】 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)計画策定について ・【資料4-1】 ニーズ調査資料（案）アンケート項目 ・【資料4-1-①】 ニーズ調査票（新） ・【資料4-1-②】 ニーズ調査票（旧） ・【資料4-2】 在宅介護実態調査資料（案）アンケート項目 ・【資料4-2-①】 在宅介護実態調査票（新） ・【資料4-2-②】 在宅介護実態調査票（旧） ・【資料4-3】 事業者調査資料（案）アンケート項目 ・【資料4-3-①】 事業者調査票（新） ・【資料4-3-②】 事業者調査票（旧） ・【資料4-4】 ケアマネジャー調査資料（案）アンケート項目

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料4-4-①】 ケアマネジャー調査票（新） ・【資料4-4-②】 ケアマネジャー調査票（旧）
--	--

1 開会

- ・【開会】
- ・【部長挨拶】
- ・【会の成立・傍聴人の報告】
- ・【会長挨拶】

2 協議事項

(1) 令和7年度地域包括支援センター事業の中間評価について

事務局：～資料1の説明～

中井副会長：毎年似たデータ、課題、目標が出ており、どう評価したらいいのかがわからない。よくなっているのか悪くなっているのか、各地域包括支援センターに答えてもらいたい。

事務局（基幹：大村）：人員体制は高齢者数によって決まっているので変わっていない中で、支援の困難さは上がっている。

中井副会長：社会福祉協議会だけではなく、各地域包括支援センターも同じ意見か。

事務局（広野・本庄地域包括支援センター）：広野・本庄地域包括支援センターでは、地域ケア会議ができていない。防災の観点からも地域ケア会議を開催してほしいという啓発をしている。

中井副会長：地域ケア会議はうまくいくのか。極めて難しい問題が多いのではないか。

事務局（広野・本庄地域包括支援センター）：地域ケア会議を開催しないと課題も出てこないもので、何とか開催してほしいと話しているが、開催の必要性はないという声も出ている。

中井副会長：広野・本庄地域は広いので、全体でやろうとするとうまくいかないの、狭いところでもうまくいきそうところをまず重点にしてやるのがよいのではないか。

事務局（広野・本庄地域包括支援センター）：そういう形で民生委員にもお願いしているが、なかなか

つながっていない。

中井副会長：おそらく熱心な民生委員がいるところがあるので、そういうところを中心にしていくようにしないと難しいかもしれない。

事務局（藍地域包括支援センター）：自己評価のところ、特に評価が低かったのは包括的支援事業だった。これは、地域に暮らす人の課題が個別にあったときに、地域を巻き込んでいくことが大変難しい状況があるということだ。そこに医療も関わってくるケースなどでは、一体化した支援が難しい。

中井副会長：つつじが丘など熱心にやっているところもあるので、そこに重点を置いてやらないといけない。

事務局（藍地域包括支援センター）：全くできていないわけではないが、できていると言えるには至っていないという自己評価である。

事務局（フラワー地域包括支援センター）：問題は複雑化かつ複合化している。職員の勤務歴が長いので、経験で権利擁護支援や個別相談はできていると思う。ただ、評価が低かったのは地域支援事業だが、いろいろな相談を受ける中で、どこにつなげるのか、資源の開発などが弱いと思っている。

中井副会長：フラワーは新しいところだが、民生委員はどのような感じか。

事務局（フラワー地域包括支援センター）：地域によっては20年いる民生委員もいるが、フラワーは一番欠員が多い地域なので、それをどうフォローするかという問題もある。今年度11月に75歳以上の方がかなり引退すると聞いているので、今後、新しい民生委員を入れることも重要である。地域ケア会議においては、今、マンション単位でやっているところもあり、大規模マンションでは4人ほど民生委員がいるので、そこで定期開催していくように、民生委員を巻き込んで取り組んでいる。

事務局（ウッディ地域包括支援センター）：この項目を見ていただくと、ウッディは権利擁護や地域ケア会議、介護予防ケアマネジメントなどの評価が下がっている。地域包括支援センターの職員で対応はしっかりしているが、それを基に、何を評価し、今後どうしていくかというところがなかなかできない。フラワーと違い人事異動もあり、個別支援から積み上げをしている中で、入ってきた情報や利用者からの相談をどう評価していくかができていないということを痛感している。

中井副会長：入ってきた情報を評価する。いろいろな情報が入ってくる。おそらくほかの住人の情報が入ってくるのだろうが、アプローチはしにくいだろう。

事務局（ウッディ地域包括支援センター）：できる範囲があるし、主任ケアマネのケアプランを見させ

ていただいているが、この地域の介護予防の特性を把握したりすることが事務量的にも難しいと感じている。その中で情報を評価していくことが必要だと思う。

事務局（三輪北・小野・高平地域包括支援センター）：うちは圏域が広いということもあり、基本的には来てもらうというより出向かなければ、なかなか情報が得にくい。民生委員や自治会の方々と関わりを持つ機会を得ながら、小さな話し合いを積み重ねていく中で解決策などを見つけなければならない。民生委員は比較的長く務めている方、新しい方も地元で長く勤めている方が多い。そういう方の力を借りて、話を進めている状況だ。

事務局（三田市地域包括支援センター）：私どももウディと同じく、毎年メンバーが代わり、人員が少なくなっている状況で、相談件数は年々増えている。ただ、それに対して地域ケア会議の開催に至っていないなど、アプローチができていないことが、地域包括支援センターの体制の問題なのか、それとも地域とのつながりの構築ができていないということなのか、今、そういうことを積み上げながら地域の方とのつながりをもっと密にするための体制をとれるように相談員が取り組んでいる。私も今年度から地域の相談員として配属されているが、地域に出向いて活動者の方とも関係性を構築しながら、お話ができています。相談件数が増えているということは、地域包括支援センターの周知が進んでいるのではないかと考えているが、試行錯誤しながら地域へのアプローチを検討している。

中井副会長：三田市として、各地域包括支援センターが感じる課題に対して、どういうふうに取り組んでいこうと考えているのか。地域ケア会議はやるのが非常に難しいことと、やってもなかなかそれが反映されないという本質的な問題がある。
各地域包括支援センターは人が足りないとか、予算が足りないとか、いろいろな問題を抱えているが、この資料にはそれが出てきていない。それを三田市にくみ上げて、すぐに対応するのは難しいと思うが、少しずつでも対応するようなことをお願いしたい。

事務局：地域包括支援センターの意見を聞きながら、地域ケア会議にも取り組ませていただく。

藤岡 会長：非常に重要なご意見だ。地域包括支援センターとして、地域ケア会議の開催が難しいのは副会長の言うとおりでと思う。私の経験から言うと、いきいき百歳体操などを地域包括支援センターで、地域の老人会などの代表の方などと連絡をとりながらやっているところが結構ある。それを通じて、情報の収集もできる。そのためにはお金も要るし人手も要るが、地域包括支援センターは必要なものをどんどん出されたらいいと思う。

（２）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

事務局：～資料２の説明～

北村委員：説明はなかったが、表紙裏の施設の一覧表、上から３つ目の表の③認知症対応型通所介護で、「井沢の郷」や、「つきの樹」が利用者数ゼロというのはどういうことか。

事務局：「井沢の郷」と「つきの樹」は、同じページの一番上の表①認知症対応型共同生活介護、グループホームにもあり、こちらについてはグループホームに入所されている方で18名の定員を満たしており、それ以外に通所介護を利用する方はいないという状況である。

(3) 介護予防支援事業の委託先の承認について

事務局：～資料3の説明～

藤岡 会長：特に異論がなければ、お認めいただいたということによろしいか。

(異議なし)

(4) 第10期三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画について

事務局：～資料4から資料4-2の説明～

中井副会長：在宅介護実態調査について、例えば独居で要介護3の人は、おそらくアンケートに答えられない。この調査では、本当にアンケートに答えてほしい人のニーズが反映されない。それから、老々介護のケースはこの調査では反映されない。そこはどうするのか。これは国のアンケートなので仕方がないが、三田市独自アンケートをどうするかということだ。例えば老々介護や高齢者の独居で問題がある事例は多いが、問題は三田市がそれをどこまで把握しているかということだ。

事務局：おっしゃるように、独居の方や老々介護の方についてはアンケート調査ではどうしても抜け落ちてしまうということはある。それに対する改善案もすぐには提案できない。

中井副会長：上の方がもっと現場を見て、知ったほうがいい。現場を知らないから、地域包括支援センターと三田市の意見がかみ合わない、地域包括支援センターの意見が吸い上げられない、不満が出るということがたくさんある。三田市はその辺を反省していただきたい。

北村 委員：ニーズ調査のアンケートについて、新旧を比べているが、最初の本人の年齢や性別の記入部分が、今回は抜けているようだが、あえて外してあるのか。それから、アンケート対象者はランダムになっているのか。

事務局：調査の対象者の属性等は、調査票にナンバリングすることによって、ご記入いただかなくてもわかるようになっている。

北村 委員：調査対象の人数の選定はどうなっているか。

事務局：これからはなるが、ランダムに3,300人を抽出する。

藤岡 会長：調査票の表紙にナンバリングしたものを対象者に届けるので、回答されたら属性はわかるということだ。逆に言えば、先ほどご質問のあった独居や老々介護の方をあらかじめ見つけ出しておいて、その人たちを対象にしたアンケートを実施することは簡単にできるということか。

中井副会長：地域包括支援センターや介護認定審査会の資料に家族構成の情報は出ている。

藤岡 会長：であれば、アンケートの種類が増えるが、独居や老々介護の方を対象とした調査票を実施すれば実態がより鮮明にわかると思う。

北村 委員：独居や老々介護の方を対象とするなら、郵送ではなく訪問でないといけない。

中井副会長：介護認定を受けている人は介護認定調査が入るので、調査員が訪問の際に調査を実施してもらっただけのことだ。

北村 委員：その上で独自のアンケート用紙をつくったらどうか。

中井副会長：そうしたら、多分抜けているところがわかるから、問題の大きさはわかるだろう。

藤岡 会長：ニーズはわかる。この介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で明らかにしたいことは、介護保険事業計画をつくるための日常生活上の問題で、介護サービス以外のことが見えてくるので、アンケートをすることには意味がある。ナンバリングしているため、回答した方の属性と集計結果は紐づけることができる。

事務局：老々介護や独居の高齢者を対象とするというのは、同じ内容のアンケートを送る際に配慮するということであり、内容は変えないという認識でよろしいか。

中井副会長：三田市独自項目として追加できたらよいが、そういう方々にアンケートをとること自体が難しい。そこを何とかクリアしてもらえないかということ。

事務局：認定審査会の資料に、独居や老々介護などは情報としてはあるが、それをデータとして抽出するということが、現時点では仕組みとしてはないので、おそらく1件ずつ確認するという作業になると思う。

中井副会長：これは認定調査のときにチェックしてもらったらいい。この内容は全部調査員が聞いている。市民全体を集めるのは時間がかかるが、2年に1回調査するとしたら、2年あつたら全員わかる。

事務局：国が定めるアンケートの実施方法に、認定調査員を通した調査もあるが、今回本市で実施しようとしているのは、郵送方式で考えている。

中井副会長：国が主導している調査で、実際の現場で反映されたことは1回もない。国のためにやる調

査で、介護認定を受ける人のためにやる調査ではない。でも、それではいけないから三田市は独自に調査をして、そのデータをつけ加えたらいい。

事務局：いずれにせよ、世帯が特定できたとして、実際にその方たちの意見を聞くためには、北村委員が言われたように、対面などで聞いていかなければならないと思う。

中井副会長：実際にそれをやってくれたら一番いい。でも、数が多すぎてできないだろう。

事務局：サンプル数にもよるが、なかなか難しいと思う。

中井副会長：100人いたら100通りあるから、細かく聞いても統計的にはあがってこない。もちろんそういった意見も大事なことだが、三田市がこのアンケート調査を見て何か反映したことがあるのか。

事務局：これらの調査結果に基づいて、計画に反映している。今すぐに具体的なところは申し上げられないが、目標の指標などに活用している。

中井副会長：誰のためにやるのかということが大事。市のため、国のためにやるのではない。実際に、介護サービスを受ける人のためにやる。そうすると、その人たちの状況をどれだけ深く知るかということが一番大事だ。

事務局：大きな傾向をつかむという意味合いと、個別のニーズの掘り起こしという2面性があると考えている。

中井副会長：実際に、介護計画は国がつくって、県が下ろして、三田市がそれを実行する。末端の市がそれに手を加えることができる項目は極めて少ないか、ほとんどないのが現実だ。その辺を何とかうまく三田市の力でできるところはやってくれないかと思う。ぜひ考えてほしい。

小寺委員：今回のアンケートの食べることについてだが、今オーラルフレイルが非常に問題になっている。口から食べることは非常に重要にもかかわらず、口腔ケアがとても難しいし、誤嚥性肺炎も問題になっている。例えば、この23番目の「かみ合わせがよい」という部分では、多分本人はかみ合わせがよい、よくないの判断もわからないだろうと思う。

藤岡会長：これはオプション項目のため、市独自の質問に変えられる。

小寺委員：それでは、これは持ち帰って、よい案がないか歯科医師会などで考えてみる。いつまでに回答したらよいか。

藤岡会長：このアンケートの原案を議会に出す予定はいつごろか。

事務局：12月下旬である。

小寺 委員：12月前半で、努力する。

地域包括支援センターについてだが、私は石名という自治会の副会長をしている。その中には独居や老々介護の方もいるが、自治会と支援センターとの関わりはどういう感じになっているのか教えてほしい。

事務局：主に民生委員との関わりが多いが、区長や自治会長と地域のイベントなどで関わりがあったり、地域包括支援センターの情報を流すときに、区の回覧や自治会の回覧を使わせてもらったりする。一方で、個人情報の共有という点では、民生委員と共有することが多いが、本人の承諾さえあれば、区長や自治会長とも一緒に見守りなどをすることもある。

小寺 委員：個人情報なので、役員会の中でもあまり共有できない。少なくともどこに独居の方がいるかは把握するが、それを表にして出すなどは全くできない。

藤岡 会長：国のオプション項目は変えられるし、市独自のものを入れることも自由だという条件のもとで、歯科医師会の立場から小寺委員にご意見いただいたが、ほかにご意見はないか。

北村 委員：在宅介護実態調査の主な介護者のことを聞く項目があり、仕事をしている介護者に何とか仕事を続けてほしいというアンケートになっているように思うが、仕事をしていない介護者もたくさんいるし、行き詰まっている人もたくさんいるだろう。そういう人たちの思いも何とか引き出せるような項目をつくってほしい。

中井副会長：それはとても大事だが、いわゆる労働量の割に金銭的な評価が低いということが最大の問題で、それは国がある程度の枠組みを決めてしまっていることに起因している。結局、高齢者人口は増え、支える人口は減って、出る金は減らしたいとなっている。元を絞ってクオリティを上げろというのは無茶だ。だから介護職の給料をもっと上げてほしい。

北村 委員：家族介護者が仕事をしているかという質問があるが、仕事をしていない介護者もたくさんいるので、そういう人たちが社会で孤立してしまい、起きている事件もあるので、そういうところまで声が届くような質問があればいいと思う。

中井副会長：それこそ地域包括支援センター、自治会、各地域が本来すべきことだ。しかし、村社会ではできるけれど、ニュータウンでは難しい。

藤岡 会長：アンケートの内容について、介護者に就労に関して尋ねる部分が多いが、老々介護についての質問がないのではないか。アンケートの改良の方向性、アイデアを出していただきたいと思う。

事務局：今のご意見を踏まえて、検討する。

中井副会長：老々介護問題で、高齢者夫婦に限って言うと、息子や娘は何をしているのかといつも思うし、責任を持って何とかしないといけないと思うが、三田市はどうお考えか。

事務局：介護の世界にとどまらずという感じだ。実際に、子どもが職業や住むところを選ぶ自由も保障されていて、それが東京や都心部への集中で、それに対して地方交付税が地方に振り分けられるという社会の仕組みもあるので、副会長の言われることもよくわかるが、三世代で住居を構えるときに何かできるかというところにもつながってくると思う。

中井副会長：子どもが何もしないで、三田市が行政としてサポートするなどということはたくさんある。それはおかしいとは思わないか。

事務局：実際の社会の状況を見たときに、社会で介護を支えるとか、子育ても社会で支えるということに舵を切っているので、おっしゃることはよくわかるが、できない方についてはやはり社会で支えざるを得ないと思う。

藤岡 会長：家族のあり方に関する価値判断なので、難しい問題だ。
独居の高齢者と老人世帯については、安否確認のシステムを導入することが必要だと思う。今はITの時代で、トイレにハローライトというものを設置して、トイレに入ったらわかるというとても簡単な仕組みがある。または、冷蔵庫を開閉すると、メールで家族に知らせられるというシステムもある。ハローライトの設置料の補助に関しては大阪府豊中市が実施している。こういうシステムのニーズを在宅介護実態調査とニーズ調査の両方に項目として入れてほしいと思う。

中井副会長：その電球1個はいくらなのか。

藤岡 会長：豊中市は無料でやっている。

中井副会長：メインのシステムがいくらで、端末はいくらぐらいかかるのか。

藤岡 会長：わからないが、簡単に調べられると思う。全家庭に入れるのではなく、審査して、いろいろな条件をクリアした家につけている。

中井副会長：数百万でできるなら、できない話ではない。

戸出 委員：私は民生委員をやっており、11月まで要援護高齢者調査という75歳以上の方を対象に調査を行っているが、このアンケート調査の内容と今、我々がやっている要援護高齢者調査と整合性がある内容があるのではないかとと思う。

中井副会長：国や県が主導の調査とタイミングを合わせることがうまくできるとよいが、三田市でまとめてできないのかと思う。要援護調査は三田市の調査か。

事務局：それは高齢者支援課で担当しており、要援護高齢者調査というのは、現在いる民生委員と民生委員の持っている地区の方の調査をしていただいて、その内容を地域包括支援センターと三田市で情報共有するという形になっている。独居の方等の緊急連絡先などを調べている。75歳以上が対象の要援護高齢者調査に対して、ニーズ調査や在宅介護実態調査は、

ランダムに対象を選び、経年で見ていくという違いがある。内容は似ているが、性質が少し異なっている。

中井副会長：独自項目を足して1つの調査にまとめられないか。アンケートに回答する側は似たような内容だとまたかと感じる。

事務局：75歳以上の方を対象に民生委員が行っている調査は、一人暮らし世帯か高齢者世帯か生活支援が必要な方を対象とした調査である。ニーズ・在宅介護実態調査に関しては、対象が違って、無作為抽出で行う調査であることを理解いただきたい。

中井副会長：要援護高齢者調査は要支援1、2の方と要介護1から5の支援が必要な方を対象として調査しているので、対象者が重複している。要援護高齢者調査は厳密には75歳以上を対象としているため今回のアンケートとは違うと言うが、今回のアンケートにも75歳以上の項目があるのだから、対象者が重複していても構わない。調査項目をよく考えて、必要な項目は何かを検討すべき。現場に聞いてアンケートを設計すべき。地域包括支援センターの人に意見を聞いてやってほしい。

戸出 委員：2つの調査が送られてきて、対象者から民生委員に相談された場合に、民生委員としては非常に困惑するだろう。

中井副会長：民生委員としては、要援護高齢者調査と似たり寄ったりの調査にしか思えない。でも三田市は別の調査だと言って、そこが問題だ。おそらく行政側の問題だと思う。すぐにとは言わない、何年もかけて少しずつ改善して行ってほしい。

事務局：独自項目に今行っている要援護高齢者調査の項目を足すと、さらに同じ内容を聞くことになるので、その必要はないと考えている。

中井副会長：似たような調査をするなら1回にまとめるべき。

事務局：ニーズ調査を行っているので、例えば要援護調査という調査自体は75歳以上の方に民生委員が行う調査は重複するので必要ではないのではないかとのご意見として伺っております。

中井副会長：アンケートを受ける側は、同じ調査を2回受けた気になる。

藤岡 会長：要援護調査は75歳以上で、要介護の方か。

事務局：75歳以上の全員の方を対象とした調査です。

戸出 委員：要介護認定されている方は、任意調査なので調査対象からは外している。

藤岡 会長：要介護認定の方は外れるのか。

事務局：要援護高齢者調査は75歳以上の方のリストを民生委員に提供して、要介護認定を受けた方はケアマネジャーや地域包括支援センターともつながっているため、その方は任意で調査をお願いしている。要援護高齢者調査は民生委員と地域の方とのつながりがあり、調査いただいた情報をこちらで共有するということが意図である。

藤岡 会長：対象者数は。

事務局：15,000人ぐらいです。

中井副会長：何とかやりようはないか。やる前に民生委員に意見を聞いて、うまくまとめられないのか。

事務局：民生委員と要援護高齢者調査については、いろいろ議論しており、民生委員が200人ほどいて、民生委員によっては要援護調査自体も負担なのでやめたいと言う方もいれば、地域とのつながりでどうしても必要な調査だと考える方もいる。要援護高齢者調査は、民生委員会長会で話しているなので、今回のニーズ調査や在宅介護実態調査と別に検討していきます。

藤岡 会長：在宅介護実態調査やニーズ調査とは項目が違うということか。

事務局：実際はアンケートをしてもらっているのではなく、聞き取りで「一人暮らしですか」ということを聞き取っていただいている。ただ、どちらも調査という名前なので、調査が2つ同時期にあると対象者が困惑するということと考えています。

藤岡 会長：承知した。

中井副会長：その2つの調査を短いスパンでやってしまうと、混乱する。例えば、1年ごとに交互にするなど工夫したらどうか。

藤岡 会長：ほかにご意見はないか。お気づきの点があれば、三田市の介護保険課や事務局にお伝えいただくということによろしいか。

事務局：～引き続き、資料4-3から資料4-4の説明～

中井副会長：ケアマネジャーのアンケートについて、ケアマネジャーである矢田委員の意見はどうか。

矢田 委員：確認したが、人材確保などの項目もあるが、企業やケアマネの努力ではどうしようもないところもあるし、既に把握されていることの確認のようなどころもある。

中井副会長：足りない項目はあるか。

矢田 委員：足りない項目は特にない。

中井副会長：労働の割に給料が低いことが最大のポイントで、更新研修が面倒だという話もある。

矢田 委員：そのあたりは2027年度の報酬改定で何とかなると期待している。具体的に介護報酬がいくら欲しいなどの項目があれば面白いかもしれない。

中井副会長：事業所調査もケアマネ調査についても、三田市がどれだけ実態をつかんだうえでアンケートをつくっているのか。結局、アンケートをとっても反映されなければ何もならない。そのためには、ある程度実態を知ったうえでアンケートをとらなければならない。

藤岡 会長：矢田委員からも出たが、いわゆる介護報酬についての項目が1つもない。

事務局：おっしゃるように、それが介護人材にとっては一番の問題点だろうと承知しているが、介護報酬は我々では手出しできないところのため項目としては盛り込んでいない。

藤岡 会長：これはケアマネジャー一人一人に回答してもらえば、2ページ目の介護サービス計画や人数と併せて、6番目に負担感の話があるが、これに関連して報酬についてや実際の所得などを聞いてみるのはどうか。

中井副会長：ケアマネ一人当たりの担当人数を増やすと報酬単価が下がるようなシステムになっており、もうからないからといって利用者数を増やしても、逆にしんどいだけという問題がある。

藤岡 会長：その実態を聞けるような項目を、ぜひ矢田委員から提案して差し上げてほしい。

中井副会長：実は昨年度から、要介護認定調査（委託料）の単価を500円程度上げたり、ケアマネジャーの更新研修に補助金が出るようにしていただいた。それ以上は難しいかもしれないが、三田市独自で補助できる部分があれば、助けてあげてほしい。

事務局：報酬に関して言うと、例えばこのケアマネジャー調査で全てを把握するというよりも、いろいろな方法を使いながら課題を解消する必要があると考えている。

矢田 委員：三田ケアマネジャー協会の上に県協会があり、その上に日本協会という組織がある。ケアマネ独自としても、そういうルートを使って、国に（要望を）上げているという状況は続いている。

三田ケアマネジャー協会は、来年度の存続が非常に難しい状況だ。理事のなり手がいない。定数7から12というところ、今年度は7人で運営している。そのうちの5人が、来年度業務から退くことが決まっている。そういう状況であることも知っておいてほしい。

働きやすさという点では、尼崎市のパンフレットには福祉職へのハラスメントが2ページ使ってしっかり書かれているが、三田市のパンフレットはハラスメントに関する記載はない。ケアマネの働きやすさやケアマネの仕事についての手引きも尼崎市は独自でつくって

いるが、三田市にはない。何年か前に要望したが、県の基準に沿っているので、そちらを見るようにと言われた。なり手不足、働きやすさ、もちろん給与の面もだが、そういったところをくみ取るようなアンケートの項目を私から提出できれば、そういう協力はする。

藤岡 会長：非常に貴重な意見だ。事務局はよろしいか。ハラスメントに関する問題もぜひご提案いただきたい。また、追加のご意見等あれば、事務局にお知らせください。

事 務 局：11月21日金曜日までにいただいて、その意見を集約してアンケートに反映したい。

◇今後のスケジュールについて

事 務 局：次回、第3回高齢者介護・審議会は令和8年3月を予定、詳細については後日文書での通知を予定している。